

平成22年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書

本調書は、平成22年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）の交付（内定）を行うにあたり参考とするために提出していただくものであり、プログラムの申請書等における記載事項との整合性にも留意して記入して下さい。

1. 大学等名／設置者名	三重大学 / 国立大学法人三重大学
2. プログラム名	質の高い大学教育推進プログラム
3. 取組名称	三重大ブランドの環境人材養成プログラム
4. 選定年度	平成20年度
5. 事業推進代表者／ 事業推進責任者	事業推進代表者 三重大学 学長 内田 淳正 事業推進責任者 人文学部 教授 朴 恵淑
6. 事務担当者	<p>主担当 学務部教務チーム係長 柘植 智司 TEL 059-231-9056 FAX 059-231-9058 E-mail kyomu-k@ab.mie-u.ac.jp</p> <p>副担当 学務部教務チーム 副課長 小田 裕久 TEL 059-231-9054 FAX 059-231-9058 E-mail kyomu-k@ab.mie-u.ac.jp</p>
※ 内容等の問い合わせに 適切に対応できる事務 担当の方で、主担当、 副担当を必ず2名記載 して下さい。	
7. 選定取組の概要（400字以内）	<p>本取組は、環境資格支援教育プログラムの充実化や国際環境教育プログラムの確立と実施による優れた環境人材を育成し、プログラム修了時に取得出来る学内環境資格を、地域に根ざし世界に通用する三重大ブランドの環境資格として育て上げることで、質の高い環境教育プログラムの構築と環境PDCAシステムの確立を目的とする。本取組の推進を通して、環境スペシャリストを養成するための専門教育の充実化を行うと共に、国際的に通用する国際環境人材を養成するために、アジアパシフィック地域の8大学との環境コンソーシアムを構築して国際環境教育の強化を図る。本取組の評価は、社会のニーズを考慮した学外第三者機関からなる委員会を組織し運用する。その成果は、学内環境資格制度と社会に通じる環境技能・資格の支援内容及び成果を客観的に評価・実証することで、持続可能な社会構築に寄与できる大学の社会的責任(USR)を果たすことが期待できる。</p>
8. 補助事業の目的・必要性（学生教育の観点から記入するようして下さい。）	<p>(1) 全体 本取組の目的は、既に平成20年度から実施している「環境資格支援教育プログラム」の内容の充実に加え、新たに「国際環境教育プログラム」を構築し、実践することで、地域に貢献できる環境人材及び国際感覚を持つ国際環境人材を養成することにある。本学の教育目標である「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す」において、「感じる力」「考える力」「生きる力」「コミュニケーション力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる、実践力を身につけた環境マインドの高い学生を輩出することにある。在学期間中に「環境資格支援教育プログラム」を修得した証として、「環境資格支援教育プログラム修了証」が学長によって授与され、必要単位取得者には環境内部監査資格も授与される。環境内部監査資格所有者は、ISO14001における環境マネジメント運用を活用した環境内部監査や企業・行政との外部環境評価のメンバーとして活動できる。産官学民連携の環境資格支援教育プログラムの授業を通して得られた環境資格は、三重大ブランドの環境資格として卒業後も地域に通用し、貢献できる。</p> <p>(2) 本年度 本年度は、まず、「環境資格支援教育プログラム」の充実として、共通教育並びに専門教育との密接なカリキュラムの運営、地域の企業や行政、NPOとの連携による実践的環境教育の推進を目指す。次に、「国際環境教育プログラム」の実践として、平成21年設立した7カ国23大学からなる「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」の活用によって、三重大ブランドの環境人材養成の強化を図る一方、アジア・太平洋大学での環境教育のカリキュラムの相互協力、国際環境インターンシップの実施、及びTV会議システムを駆使したリアルタイムでの環境教育の実施により、アジア・太平洋大学との連携を深める。さらに、10月に開催される国連生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)のポスト・グローバルユース会議の開催、COP10の期間中に、会場にて三重大学環境教育ブースの設置、「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」構築1周年記念国際環境教育シンポジウムを開催する。</p>

9. 本年度の補助事業実施計画（選定された取組を実施するためのスケジュールを箇条書きで記入して下さい。なお、記入に当たっては、備品の購入等、経費の支出計画ではなく、学生教育に関する取組の計画を記入して下さい。）

本年度の補助事業の目的を達成するため、以下の取組を行う。

- ①4～2月：環境資格支援教育プログラムにおける共通教育並びに専門教育との密接なカリキュラムの運営
- ②4～7月、10～2月：TV会議システムを駆使した他大学との授業の実施
- ③4～7月、10～2月：国際環境インターンシップのための環境専門英語の授業の実施
- ④2月：環境資格支援教育プログラムにおける授業評価と改善のための第3者評価の実施
- ⑤8月～10月：環境インターンシップ及び国際環境インターンシップの実施
- ⑥9～3月：三重大学環境内部監査資格の認定・授与と環境内部監査の実施
- ⑦4～5月・12～2月：環境資格支援教育プログラムの認定・修了証の授与
- ⑧10月：、COP10のポスト・グローバルユース会議の開催、COP10の期間中に三重大学環境教育ブースの設置、「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」の構築1周年記念国際環境教育シンポジウムの開催

10. 補助事業の内容（選定された取組の内容を上記「9. 本年度の補助事業実施計画」と対応させるよう、箇条書きで記入して下さい。なお、記入にあたっては、学生教育として行う大学の取組について具体的に記載して下さい。）

本補助事業は、選定された三重大ブランドの環境人材養成プログラムにおける「環境資格支援教育プログラム」と「国際環境教育プログラム」の実践・運営の一層の充実・発展を目指す補助事業であり、内容は以下のとおりである。

- ①共通教育においては、環境教育におけるカリキュラムの質のアップ及び講義数の拡大を図る一方、人文学部・教育学部・医学部・工学部・生物資源学部における専門教育において、講義の相互開放による横断的につなげる環境教育の実施により、共通教育並びに専門教育との密接なカリキュラムの運営を行う。
- ②TV会議システムで、「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」における7カ国23大学を結び、リアルタイムでの授業を実施することで、アジア・太平洋大学との連携を深める。
- ③21年度に導入したネイティブ講師による環境専門英語の授業を、本年度からは共通教育における正式科目（前期30時間2単位、後期30時間2単位）として登録し、「環境資格支援教育プログラム」に要する単位（2単位）として認定する。
- ④第3者評価会を通じて、授業評価と改善の検討を行い、プログラムの充実化を図る。
- ⑤内外の行政・企業・団体・NPO・国連関連機関における環境インターンシップ及び国際環境インターンシップを実施する。
- ⑥環境資格支援教育プログラムにおいて所定の単位を取得した学生に対し、環境内部監査資格の認定を行い、資格の授与を行う。また資格取得者には、本年度の環境内部監査についても参加させる。
- ⑦環境資格支援教育プログラムにおいて所定の単位を取得した学生に対し、環境資格支援教育プログラムの修了証授与を行う。
- ⑧「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」を活用し、COP10におけるグローバルユース会議に引き続き、ポスト・グローバルユース会議を開催する。また、COP10の期間中に、会場にて三重大学環境教育ブースを設置し、世界に広くアピールする。さらに、「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」の構築1周年記念国際環境教育シンポジウムを開催し、アジア・太平洋大学での環境教育のカリキュラムの構築・運営の相互協力の検討を行う。

これらを通じて、選定取組の更なる充実・発展させ、本学の教育理念である「三重から世界へ」と合致する三重（地域）に根ざし、世界に誇れる国際環境人材を養成することが、本補助事業の内容である。

11. 補助事業から得られる具体的な成果（学生に対する教育効果を中心に、選定された取組から得られる成果を上記「10. 補助事業の内容」と対応させ、箇条書きで記入して下さい。）

上記の本年度の補助事業実施計画を実施することにより、本補助事業から得られる具体的な成果は、以下のとおりである。

- ①共通教育における環境教育カリキュラムの質のアップ及び講義数の拡大を図ることで、基本的な環境問題に対する理解を深め、日常生活において実践できる環境意識を高めることが期待できる。また、専門教育における講義の相互開放による横断的につなげる環境教育の実施により、専門的な環境知識・技能を身につけ、卒業後に環境スペシャリストの即戦力として活躍できる環境人材の養成を図ることが期待できる。
- ②TV会議システムを駆使した他大学との授業を実施することにより、内外の豊富な環境教育プログラムの受講を通して学生の実践外国語能力の向上につなげることができる。また、国際的視野にたった環境教育プログラムの交流を行うことで、他大学で行っている環境教育カリキュラムとの比較等を行い、新たな科目と評価方法を開発し、本環境教育プログラムの改善を図ることができる。
- ③ネイティブ講師による環境専門英語の授業を行うことにより、英語で環境問題について理解することができるとともに、国際環境インターンシップのための英語コミュニケーション能力の向上を図ることができる。
- ④第3者の評価の実施により、授業評価と改善の検討を行うことで、授業者へのフィードバックや授業者間での情報交換を積極的に図ることができ、目標に向かったプログラムの構築・運営が期待できる。
- ⑤環境インターンシップを実施することで、社会のニーズに対応できる技能の取得や社会的責任を果たせる環境マインドの向上につとめ、社会（企業、行政、NPO法人など）に認められる環境人材を養成することができる。また、外国の企業や国連関連の国際機関での「国際環境インターンシップ」を実施することで、国内に止まらず国際的に通用する国際環境人材を養成することができる。
- ⑥環境資格支援教育プログラムにおいて所定の単位を取得した学生に対し、環境内部監査資格の認定・資格の授与を行うことで、学生が環境意識を高めることが期待できる。また資格取得者に本年度の環境内部監査についても参加させることにより、本学の環境PDCAサイクルシステムにおける評価（Check）において学生の時期から環境側面における大学の運営に関わらせることができる。
- ⑦環境資格支援教育プログラムにおける履修現状を調査することにより、環境資格支援ガイダンスを行う際の基礎データとして活用し、環境資格支援教育プログラムに対する学生の認知度を高め、積極的な受講を導くことで、修了対象者を増やすことを目指す。
- ⑧COP10のポスト・グローバルユース会議を開催することで、地球の未来を託された若者が国際交渉の場に参加し、世界の若者と協力しながら生物多様性を守るための役割を探る実体験ができ、環境活動及び環境教育の主役としてのノウハウを取得することが期待できる。ま

た、COP10 の期間中に、会場にて三重大学環境教育ブースを設置することで、本取組を国内のみならず、海外の大学に情報発信し、本補助事業の成果の公表・普及につなげることができる。また、「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」の構築 1 周年記念国際環境教育シンポジウムを開催することで、アジア・太平洋大学での環境教育のカリキュラムの構築・運営に関する相互協力を得られ、実践環境教育の国際化が推進できる。

13. 設備費品費補足表

上記補助対象経費の設備備品費に計上した設備備品について、当該設備備品を購入した場合の利用頻度及び学内で利用可能な代替物品の有無について具体的に記載して下さい。また、購入予定の設備備品をレンタルした場合と比較した結果についても併せて記入して下さい。

品名	数量	金額	納入予定時期	目的・使途・利用頻度
合計				